



こ かんじゃ けんり 子どもの患者さんの権利



さいせいかいうつのみやびょういん こ かんじゃ けんり まも
済生会宇都宮病院は子どもの患者さんの権利を守り、
 あんぜん あんしん いりょう ていきょう やくそく
安全で安心な医療を提供することを約束します。



- ① こ じんげん たいせつ よ かんが
 子どもたちは、ひとりの人間として大切にされ、もっとも良いと考えられる
 いりょう う
 医療を受けることができます。
- ② こ あんぜん あんしん かんきょう よ かんが いりょう う
 子どもたちは、安全・安心な環境でもっとも良いと考えられる医療を受ける
 ことができます。
- ③ こ びょうき ちりょう ほうほう せつめい う
 子どもたちは、病気や治療について、わかりやすい方法で説明を受けること
 ができます。
- ④ こ じぶん いけん きぼう しんぱい
 子どもたちは、自分の意見や希望、わからないことや心配なことがあるとき、
 まわ おとな びょういんひと った
 周りの大人や病院の人に伝えることができます。
- ⑤ こ じぶん いけん きぼう とお ことば
 子どもたちは、自分の意見や希望が通らなかったとき、わかりやすい言葉で
 りゆう せつめい
 理由を説明してもらうことができます。
- ⑥ こ し かぞく びょういんひと った
 子どもたちは、知られたくないことがあるとき、家族や病院の人に伝えるこ
 ひみつ
 とで、秘密にすることができます。
 ほか ひと った りゆう せつめい
 他の人に伝えるときには、理由を説明してもらうことができます。
- ⑦ こ にゅういん あそ べんきょう
 子どもたちは、入院しているときでも、遊んだり勉強したりすることができ
 ます。
- ⑧ こ りょうしん か ひと いっしょ しんりょうろく かるて み
 子どもたちは、両親またはそれに代わる人と一緒に、診療録（カルテ）を見
 せかんどおびにおん もと
 ることや、セカンドオピニオンを求めることができます。

しんりょうろく びょうき か きろく
 ※診療録とは、病気のことについて書かれている記録。

せかんどおびにおん ほか びょういん せんせい いし いけん き
 ※セカンドオピニオンとは、他の病院の先生（医師）の意見を聞くこと。

